

第3回札幌市生涯学習推進検討会議

日時：平成18年4月24日（月）午前9時30分～

場所：札幌市教育委員会 4階 教育委員会会議室

1 議事

(1) 課題解決に向けての基本的方向性の整理

事務局資料説明	P 1 ~ P 4
質問・協議	
・ 地域における生涯学習支援のあり方	P 5 ~ P 9
・ 生涯学習における行政の果たすべき役割	P 9 ~ P 13
・ 民間・教育機関・行政の連携のあり方	P 13 ~ P 20
・ 新たな課題への対応	P 20 ~ P 28
・ その他（全体）	P 28 ~ P 31

座長 それでは、ただいまから第3回目の生涯学習推進検討会議、これを開会させていただきます。

今日の会議次第は、お手元の資料にございますけれども、前回副座長から、従来の構想の中で、まだ未実施のものについて少しお聞きしたいということでございました。当初、最初それを事務局から説明いただいて、その後で今日の本当の議題、つまり前回いろいろとご意見賜りました、それが整理されておりますので、それをさらに先に進めるような形で審議を進めてまいります。

まず最初に、この生涯学習推進構想の中で、いまだ実施されていない部分についての説明を事務局からお願いいたします。

事務局 未実施の事業等について若干ご説明をさせていただきたいと思います。

資料の1の札幌市生涯学習推進構想、現時点で未実施の施策・事業一覧、こちらの方をごらんください。

前回札幌市生涯学習推進構想の状況調査の結果をご説明させていただきましたけれども、やらなかったものの一覧とのお話しがございましたので、改めて一覧として整理させていただいたところでございます。

未実施の項目は、大まかに二つに分類できます。一つは、移動生活指導車「ゆたか号」の運行ですとか、「街づくりサポロ会議」の実施など、既に一定の役割を終えまして事業としては廃止したもの、あるいは事業実施の必要性が低下し、実施に移されなかった事業が含まれているものでございます。

二つ目は、能楽堂の整備や演劇専用ホールの整備など、状況の変化によりまして計画の変更を要することになったもの、また、財政的な事情等によって現時点では実施に至っていないもの、それらが含まれております。

以上でございます。

座長 どうもありがとうございました。

ただいまご説明ございました。何かこれに関しまして、ご質問あるいはご発言ございませんか。よろしゅうございますかね。

この実施されていない部分が、それを今後どう取り入れていくか、もちろん取捨選択が入りますけれども、そういうことも、この会議の大きなポイントになるということでございます。では、これはこれでよろしゅうございますね。

それでは、続きまして今日の主題でございますけれども、前回いろいろなご意見を賜りました。それが五つの大きな柱となって、事務局によって整理されております。その整理されたものをどういうふうにさらに深めていくか、いわゆる課題の解決をどうやっていくかということについての審議を始めてまいります。

それでは、事務局から、今までのその整理のポイントをお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。

事務局案としてご呈示させていただきました検証により導かれる課題につきまして、前

回の検討会議におきましてご議論いただき、修正をいただいたところでございます。

その結果を反映いたしましたのが、資料の2になります。検証により導かれる課題、修正後としているものでございます。

これら課題の解決に向けまして、札幌市として進むべき基本的な方向性、考慮すべき視点、目指すべきもの、重点などといった観点から列挙させていただいたものが、次の資料3でございます。課題解決に向けての基本的方向性ということでございます。これに従いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、地域における生涯学習支援のあり方でございますけれども、まずは地域における公共施設で生涯学習の推進に利用活用可能なものとして、資料にございますように、小学校、中学校ですとか、まちづくりセンター、区民センターなどのコミュニティ施設、そのほか児童会館などが上げられると思っております。

学校を除きますこれらの施設の配置状況を示したものが、参考資料の1ページ目から10ページ目まで整理させていただいております区別のコミュニティ施設位置図というものでございます。

まちづくりセンターにつきましては、この資料の11ページに、札幌市のホームページからの抜粋でございますけれども、従来の連絡所の機能を強化いたしまして、まちづくり活動の拠点としてリニューアルしたものでございます。

同じく、この参考資料13ページ以降に、まちづくりの活動事例を掲載しておりますけれども、例えばちょっと飛びますけれども、17ページのように、小学校と地域が連携してパソコン学習を推進するといった活動がまちづくりセンターを起点に現に実施されているものがございます。

資料の3に戻りまして、学校開放についてでございますけれども、教育委員会におきましては、学校図書館地域開放事業ですとか、学校開放地域活動モデル事業を実施しておりますけれども、そのほかに市長部局におきましても、学校施設の利活用を積極的に進めているところでございます。

また、地域の公共施設、区民センターですとかコミュニティセンターなどで各種の講座を提供しているほか、本市を初めさまざまな団体でいわゆる出前講座ですとか、出張の講座を用意させていただいております。

なお、前回委員の方からお話しがございました地域リストとしてのお話しでございますけれども、この参考資料の18ページと19ページに、手稲区と南平岸まちづくりセンター、地下鉄の南平岸駅周辺でございますけれども、こちらの地域人材の登録制度というものをご紹介させていただいております。

続けて、このA3の資料を説明させていただきたいと思っております。

まず、生涯学習における行政の果たすべき役割でございますけれども、これまでの検討会議でご説明させていただいておりますように、現構想に基づきまして、札幌市の生涯学習を総合的に推進する中核施設として、札幌市生涯学習センターをオープンさせまして、

あわせて市民の多様なニーズに対応させるため、さっぽろ市民カレッジを開設したところでございます。

行政の果たすべき役割を考えていくことは、同時にこの生涯学習センターですとか、市民カレッジの役割を考えることにもつながると思います。

また、前回ご説明いたしました生涯学習関連機関や団体に対する調査で、生涯学習関連事業を実施しております民間教育事業者、大学、短大、また専門学校や各種学校、そのほか市民活動団体、NPOなどについては、資料の3、こちらの生涯学習における行政の果たすべく役割のところ、小さいぼちで書いておりますけれども、このような問題を抱えているというような調査の結果が出ております。

生涯学習の推進のため、これらの団体との連携を考えることが必要でございますけれども、それぞれの役割を意識しつつ、行政としての役割を浮き彫りにしていく必要があるものと考えております。

なお、前回委員からご指摘がございましたけれども、市政世論調査で生涯学習活動を行っていない層へのアプローチが話題にございましたけれども、これにつきましては、同様にこの欄にございますけれども、経済的な余裕や時間的な余裕のない方などへのアプローチが必要であるということが考えられると思います。

隣の方に移りまして、民間・教育機関・行政の連携のあり方でございます。前回委員の皆様からご意見がございましたけれども、生涯学習の基礎を培います学校教育、とりわけ義務教育期間の小中学校における勤労観・職業観の育成の取り組みといたしましては、例えばこちらの参考資料の方の26ページ目でございますけれども、白石区が地域の商店街だとか、住民団体と一緒にしております「白石区でっちな奉公」などの取り組みが上げられると思います。

高等学校や専修学校、各種学校、大学におきましては、社会性を身につけるためのインターンシップの実施ですとか、それぞれの学校の特性を踏まえた、いわゆる縦の連携も必要になってくると考えております。

また、今年の4月1日ですけれども、札幌市立大学が開学いたしました。こちらの大学におきましては、都心部にサテライト施設を設置いたしまして、そこでの公開講座なども予定しております。今後これらも含めまして、大学間の連携の促進を期待するところでございます。

地域の学習拠点としての大学としての役割、あるいは大学の公開講座とさっぽろ市民カレッジの連携の可能性につきまして、検討を進める必要がございます。

なお、インターネットの講座につきましては、民間のノウハウですとか、大学の技術との連携を目指した協議会での開設などが考えられると思います。

下に参りまして、新たな課題への対応でございます。

国におきまして、中教審の審議経過の報告で、今後重点的に取り組むべき分野として示されました事柄等についてでございますけれども、人の成長段階ごとの対応、また個人の

需要と社会の要請のバランスに考慮しまして、市民に学習を期待することに適切に対応することが必要と考えられると思います。

最後になりますが、構想の評価・検証の方法でございます。

今回策定いたします今後概ね10年間の構想でございますが、これにつきまして、まず行政内部で評価をいたしまして、あわせて市民の皆様からの評価を加えること。そして、計画、実施、評価、見直しといういわゆるPDCAサイクルによりまして、実効性の高い評価・検証を行うことが必要と考えております。

また、終了まで何もしないのではなく、中間での評価・検証を行うことで、場合によっては構想全体の見直しを行い、時代の変化に対応した施策の展開を目指すことが必要になってくると考えております。

以上、駆け足でございますけれども、課題解決に向けましての基本的な方向性についてご説明をさせていただきました。

座長 どうもありがとうございました。

ただいま、今後の推進の方向性についての説明がございました。これからこの方向性について煮詰めていくわけでございますけれども、今のご説明で、何かこの場で確認しておきたいことございます。

委員 各五つの項目ごとに、また説明が入っております。具体的な説明が入っておりますけれども、この後それに沿って、また、さらに具体的な事業展開を考えていくということになりますね。

座長 そうということになりますね。

委員 一応ここでこの具体的に丸が入っていることについて、例えば文言やなんかで質問させていただいてもよろしいでしょうか。

座長 立ち入ったことは、これからの議論の中で整理していきますけれども、ここでは確認の意味での文言の訂正その他は、どうぞご自由にご発言を。

委員 一つ、瑣末なことになりますけれども、二つ目の、例えば生涯学習における行政の果たすべき役割のところですが、他との競合というふうに書いて、（民間教育事業者：団体調査）という行がございませぬ。これは競合でよろしい、競い合うのでしょうか、行政が民間と。もしくは、協働、協力して働く、これでいいのかなとちょっと瑣末なこと。

座長 競合となっておりますね。大分違うのではないかと思いますけれども、ちょっとご意見ございます。競合という言葉が妥当かどうか。

副議長 競合するような事業について調整したり、協力したりするという、そういうことですよ。領域とか受講生がダブるような、そういう問題をご指摘かと。

事務局 前回資料でおつけした部分で、持ってきて下さいと言ってませんのであれなのですけれども、事業実施の問題点ということで、カルチャーセンター、A3判でこういうものでありまして、今までカルチャーセンターで、2番目に問題点として上げられている

ものは、市や他の機関、団体の事業と競合をしてしまうことが問題点にあるというふうに統計で出ておりますので、そのことをちょっと説明単純化してしまったので、若干ちょっと字句的な誤解があるかもしれませんが、そういった流れで民間教育事業者の方でとらえているということでご認識いただければと思います。

委員 わかりました。

座長 どうもありがとうございました。

ほかにございますか。確認という意味でのご発言、よろしゅうございますか。

そうしたら、今日限られた時間で検討するわけですが、五つの大きな柱がございます。このうち5番目は、構想の評価・検証でございますけれども、これはほかの四つは、ある程度骨格が固まった時点で討論した方が効率的な討論ができるのでないかと思うのですね。いかがでしょう。

そうしますと、今日はこの五つ目、時間があれば五つ目にも進みますけれども、とりあえず、その前に四つの各項目について、この間整理していただいたものがございまして、これを主軸に、これに取捨選択を加えたり、もう少し深めたりということで、基本的な方向性を出していきたいというふうに考えますけれども、そういう進め方でよろしゅうございますか。では、そういうふうにさせていただきます。

そうしますと、時間の都合もございまして、1課題10分から15分程度で自由なご意見を賜ってということで進めさせていただきます。

それでは、まず第1、この間は確かこれに番号をふったのですけれども、番号あった方がいいかな。とりあえず番号をつけておいてください。地域における云々が1です。それから、その下、生涯学習における云々が2で、右へ参りまして、民間・教育機関云々3で、その下、新たな課題への対応が4で、最後が5ということでございます。

まず、第1番目の地域における生涯学習支援のあり方、ソフト・ハード面でのまちづくりでございますけれども、どうぞ自由なご意見、闊達なご意見をお願いします。

前回議論で、それを整理されたものがここに出ているわけございまして、これをベースに、これでいいか、さらに発展させるか、あるいは変更するか修正するか等自由にご討議いただきます。

委員 地域人材リストの共有というところなのですけれども、これは地域である程度ボランティアを集めて、何か地域の人たちに役立つような講師をお願いするという事ですよ。そうした人たちに対する支援というのは、ちょっとこの部分で、先生のご専門だと思っておりますけれども、教える側のサポートというか、ボランティアする側のサポートというのも、この部分でちょっと文言に入れておいたらいいのかな。地域人材リストの共有と、その地域人材に対するサポート、そういうことがあったらいいのかなと。

座長 例えば、具体的にどんなことになります。

委員 ちょっと思いつかないのですけれども、例えば半年に1回ぐらい、そういう教える側の人たちを集めて、その人たちにこういうように地域社会に対して何か講演したらいい

いですよとか、そういう勉強会みたいなものあればいいのかなと。

座長 いわゆる指導者研修というような感じのことですね。

あと、例えばコスト面での支援も考えられておりますか。

委員 いえ、そこまで考えてないですけども。今のところちょっとこれ見ていたら、全くボランティアでやっているという感じでしたよね。

副議長 委員のご意見と重なるかどうかわからないのですが、ボランティアの問題と、それから地域の公共施設が指定管理者制度になりましたので、運営についても事業についても、指定管理者の職員の方たちにお任せしているわけですよ。それで、私この間、大学院生の研究のこともあって、幾つか、例えばはちけん地区センターは、ワーカーズコープというところが指定管理者になって、ここは手稲区の老人福祉センターも運営をしているわけです。それで、例えばはちけん地区センターの場合は、市民主体のコミュニティの活性化、地域再生のための活動拠点を高め、地区センターの新しいありようと役割を札幌市民、自治体の皆さんと一緒に創造するというそういう計画書が出ていて、その中でいろいろな区民講座と交流事業をやるということになって、例えば地域の担い手養成講座とか、地域発見まちづくりセミナーだとか、男の食彩工房、まちづくりシンポジウム、他世代交流、遊びの広場、そういうことをやっていくということと、それからそれを担う職員を、要するに職員研修についてもやっていくのだというふうになっていて、こういうところで札幌市民が生涯学習を進めるわけですから、もちろんそれぞれの指定管理者の方たちの自己研修というか、自主的な研修に期待するということもあるけれども、全体としてやっぱり札幌市の生涯学習を高めるという立場からすると、こういういろいろな指定管理者が運営している中で、やっぱりその人たちがどこかで共通に交流したり研修し合ったりするような場所は、札幌市として何らかの形の応援が必要ではないかということが一つですね。これはだから職員の問題があります。

もう一つは、ボランティアの方たちが、たくさんそれぞれの施設に関わっているわけですね。例えば、教育委員会が所管する施設ではありませんけれども、例えば芸術の森の野外美術館にはガイドのボランティアの方がいますし、それから円山動物園にもボランティアガイドの方たちがいて、これは今実は、これも私どもがずっと北海道開拓の村と一緒にあってボランティアの研修講座、例えば道とか札幌市という枠を越えて、札幌市周辺の生涯学習施設、関連施設でボランティアをしている人たちのいわゆる入門的な講座については、これはわざわざそれぞれの施設でやらなくてもいいので、合同でやったらいいのではないかとということで、それを例えばさっぽろ市民カレッジの講座の中でやると。だから例えば受講料については、一定の市からの援助をすとか、そういう意味でボランティアをサポートするというようなことは必要かなというふうに思います。だから施設のことを考えると、施設を支える職員の専門性を高めるための札幌市の役割ということもあるし、これからますますそれを協働で進めていかなければならないというときに、そこに関わっているボランティアの人たちが、施設を運営して関わっていくような力を高めていくような

サポートを市としてしっかりやるという、その二つのことが、2番目のことに関わるわけですけれども、大事かと思えます。

座長 どうもありがとうございました。

ただいま集約的なご意見ございましたけれども、ほかに何かございませんか。

委員 学校開放なのですけれども、現場の立場から言いますと、校舎の管理システムとあわせて対応していただかなければ、これなかなか難しい問題が生じますので、それも内在するという形でご理解いただきたいなと思えます。

座長 はい、わかりました。どうもありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

委員 地域にある公共施設でいろいろな生涯学習の場を設けていただいた場合に、そこに住んでいる方だけという枠でない方がいいかなと思うのですよね。手稲区民に限るとかいう、そういうの枠をとって、だれでもそこに行きやすい人が行くというようになっていただけたらなと思えます。

座長 これは、従来も枠は越えてましたね、表向きは。

事務局 そういうのがあるかといえば、それはないと思えます。ただ、サークル活動とか、市民の方々が主体でやっている部分については、ある程度地域性みたいなことを考えた動きとかというものは、それはあり得たかと思えますけれども、最初からそういう形でグループ化してしまって、それ以外は、あるいは地域化してしまって、それ以外はとなると、本来の意味で、広くとらえれば生涯学習・社会教育というふうな視点もあるかもしれませんけれども、小さくとらえるとサークル活動、趣味の会みたいなとらえ方になっていくのかなと思えますので、ここで考えていくべき問題としては、そういった枠組みはないと。

座長 それをもっとわかりやすく書いてほしいということですね。

委員 そうですね。

座長 ありがとうございました。

ほかにございます。

副議長 もともと地域の施設の中で、遠くからたくさん人が集まってくる施設と、比較的地元の方が中心の施設といろいろあって、最近高齢者の方の交通パスが変わったので、今までは例えば中央区の老人福祉センターのように、たくさん交通が便利なので集まってきた場所は比較的人数が少なくなって、そうでない地域の施設が逆に多くなった。ちょっと最近そういうような変化がある。

座長 なるほど、ありがとうございました。

委員 1番目のソフトとハード面でのまちづくりということ。特にハードのところなのですが、既存の公共施設を活用するということが、まず第1として上げられているのですが、例えば新興住宅街とか、そういったところで空白のところがかもし仮にあるとして、そういったところへの例えば新たな施設の建設だとか、そういったこともその中に含

まれるのか、あるいは今既存の施設としてあるところでも、市民からのニーズに応じて、例えば施設の中でこういうものをつくっていただきたいとかということに対して、おこたえするというようなこともこの基本的方向性の中にも含めるべきなのか、その辺もこれから考慮していかなければいけないのかなというふうに思います。

座長 はい、ありがとうございました。

委員 もともとその地域に住んでいる人間が、例えばまちづくりセンターや区民センター、地区センターの地域にある施設のことを比較的習慣として、ここはこの人たちが集まって使うのかなというのわかっているのですが、転勤族で新しく来た人間は、札幌以外の田舎に行くと、道の施設も市の施設も町の施設も一つくらいしかありませんので、もうそこに行けばいいなという道しるべができていますから使いやすいです。ところが札幌へ来て、余りにもいろいろあって、どこに行ってもいいかわからないという人の入れかえが多い地域があると思うのですね。ですからこれだけ、まちづくりセンターと地区センターの違いは何か、ここはこれ使っているのよという部分のわかりやすいガイドみたいなものもあるといいのかなというが一つと、あと最近少子化で、学校の校舎のクラスが少し余っている部分だとか、あと授業以外で体育館があいているということもあると思うのですが、私事で恐縮なのですが、子どもたちが集まってボール遊びをさせたいと、雨の日に。でも広いところがない。すぐそばに学校があって、この体育館を使いたいというお母さんたちの声があって、この体育館は地域の住民に開放しているのだろうか。ここの体育館を、例えば小学校の子どもたちがいたら、それをそばで見たいとか、こういうふうにお兄ちゃんたちが学校に行ったら、こんなふうに体育の時間遊ぶんだよということを見学に行きたいと、自分たちの小学校に、この学校に入れていいかということを確認する部分でも、交流を持ちたいという部分でも、広いスペースを使いたいという部分も、そういう場合は使えるのでしょうか。学校というのは、そういうふうにして地域には開放はしているのでしょうか。

委員 してますよ。現場で、学校週5日制になったときに、子どもたちの行き場所がないからということで、その制度はできています。それで、その学校を管理するときに、指導員の方が来て学校の施設とかそういうのすることになってますので、ただ最近そういう話は知られていないのではないのでしょうか。

委員 そう思います。

委員 知られてないというか、あるのですけれども、学校は開いているのですけれども、要望がないですね。

委員 そういう広報活動があれば、きっとニーズがあるのかな。

座長 確かに仏様つくって魂が抜けている面があって、ソフトがちょっとまだプアであるという印象を受けるのですね。大体各委員からいろいろな疑問をお聞きすると、大体もう手は打たれているのです。ただ、それらもほとんど知られていないという現状なわけですね。

委員 学校としては、家庭の中に子どもたちが入って、家庭の中で活動が定着しているのではないという見方もあるのですよね。家族とともに過ごす。ですから、それ一概にどっちがどうか、もう少し分析しなければわからない。

座長 これはユーザーの考え次第ですから、二本立てをきちっと認識しながら対応しないといけないと思うのですが。

あと何かございますか。とりあえず意見を出していただいて。

委員 区民センターとかコミュニティセンターとかお借りするときお金かかって、そして申し込んでお金払うのですけれども、これ学校開放というときには、お借りするとき、小さなことで申しわけないのですけれども、そういうの有料でも普通の一般の団体とかに貸し出ししたりはなさるのですか。

委員 スポーツ振興事業団が管理しているところと、それからあと今私がお話ししましたように、学校が認可して、地域の方に学校5日制で貸す場合と二つ分かれるのです。ですから、スポーツ振興事業団で全部枠組みをやって、分担して地域の卓球だとかバスケットだとかというときにはお金を取って、こちらで前にお話しされたと思うのですけれども、そういう仕組みになっています。

あと、ほかのところは、土曜日の子どもたちの地域の学校に関する方が代表になって、そういう申請あれば学校の方で各機関に連携とって、市教委の方からそういう方を派遣してもらいますので、そういう制度はできています。実際使っているところありますよ。

座長 ありがとうございます。

ほかに何かございます。

もし、時間がやはり決められておりますので、とりあえず第1の課題は、この程度にしておいて、2番目行きます。最後に、また全体を通してご意見賜りますので、そういう進め方でよろしく願いいたします。

それでは、2番目の生涯学習における行政の果たすべき役割、ここでの自由なご発言をお願いいたします。

競合はこのまま生かしてよろしいのでしたね。

副議長 競合というか、さっき説明された中身で。

座長 そうですね。

これ広報・PR活動が不十分だと認めているわけですがけれども、例えば事務局としてはどんなふうな形で、さらにアピールしていく心構えというか、予定でしょうか。

事務局 非常に難しいところで、行政の方でやってます事業、非常に間口が広いといたしますか、生涯学習部が一応全体的な所管になりますけれども、個別の事業としますと、それこそ市のそれぞれの事業部門の持っている部分というのは、ほとんどそれが関わってくるような形になります。ですから、生涯学習の推進という視点で、理念的なことも含めたPRというものと、個別の事業、こういうメニューがありますよということのPRと、それ両方やっていかなければならない。全体的なレベルアップといたしますか、意識の向上み

たいな部分では、こういったような検討会議の場もそうですし、これをアナウンスすることによって、そういったものを底上げしていくというのと、それから個別のメニューについては、できるだけタイムリーにできるような、今は広報紙が中心にやっていますけれども、広報紙のサイクルというのは、どうしても長いといえますが、一月で、実際には整理して出すためには、二月前ぐらいの情報になってしまいますので、そこら辺の改善というのは必要になってくるかなというふうに思います。

座長 ありがとうございます。

委員 行政の果たすべき役割というのは、私ももしかしたら一つなのでないかというふうに思っていて、ここにいろいろなものが入っておりますね。こういうものを統括できるのは行政しかないのですね。いろいろな民間がやっている、大学がやっている。でも今の広報もあると思うのですが、一元化された情報がないのだと思うのですよ。今広報さっぼろという話がありましたけれども、例えば一つのアイデアとして、今よくあるホームページ、あれも行政だけがつくるホームページでは意味がないと思うのですね。だれでも生涯学習に関わるものを行っている人たちが自由に登録できる。例えばシステムを一つつくって、そこにすべて登録されて、その登録するかわりに、その民間ですとか大学に必ずリンクしてもらおう。例えばですけれども、相互間ですよ。そういうものつくるとか、多分これをやれるのは行政しかないのだと思うのですね。

今新たな課題への対応のところ、生涯学習における広報活動というのは、一つ項目として入っていますけれども、私生涯学習の広報活動というのは、別立てで一つの大きなブロックにしてもいいぐらいの話ではないかと思っていて、多分今のニートの問題ですとか、子育て家庭とか、高齢者の家庭の孤立ですとか、すべてが生涯学習でもしかすると解決できる可能性があるのではないかと思うのですね。

前にも一度申し上げたのですが、生涯学習ってやっぱり人生に沿っていくものだと思うのです。だからそういうものを、例えば小学校になったときには、必ず生涯学習のファーストステップとしてお母様に説明がある。それから、中学校、高校の一番最初の入学式の後に、あなたたちに用意されている生涯学習というのはこんなにあるのだと。学校でたとえここは難しいと思ったときには救いになる。救いですよね、生涯学習って。そういうような人生のプロセスに沿った広報といった情報提供みたいなことを、もし札幌市ができたなら、全国のモデルになるのではないのかなという印象を受けております。方法は幾らでもあるかなというふうに思います。

座長 ただいま二つの柱にまたがるご意見もございましたけれども、とりあえず前回のこの皆さんとのコンセンサスを基礎に、ちょっとお話を進めてまいりたいと思いますので。

そうしますと、この2番目の行政の果たす役割、これも実際は、前回はあり方ということで議論されているというふうに記憶しているのですね。結局官と民といろいろと分けたときに、すべて民ができれば、これにこしたことはないというご意見だったのですね。た

だ、そこに至る過程では、官がやはりある程度力をかさなければいけないのだろうというようなことで、この項目が生きたように私は記憶しておりますけれども、一応この五つの柱をつくってますので、その柱内でご意見いただけません。

委員 まとめ役みたいな形かなというような。

座長 そうですね。

ほかにご意見ございませんか。

では、私から。この運営上の費用、人材の不足ということに対しては、例えば行政としてはとりあえず具体的にどういうことを考えられています。

事務局 こういう問題がいろいろな団体ですとかにあるということで、なかなか行政がこれに対してどこまですべきかというのは、結構議論の余地があると思うのです。単に財政的な問題だけではなくて、どこまで関わるべきかというのは結構大きな問題とと思っています。ただ、例えば人材の不足等につきましては、ある程度先ほどというか、後段に出てきますけれども、いろいろな人材、前の方にありましたけれども、地域の人材リストを行政である程度整理するという考えもあるでしょうし、ただどこまですべきなのかどうかというのもあると思います。この辺は結構いろいろな考えが出てくるところではないかなというふうに思っております。

座長 ありがとうございます。

事務局 このテーマというのは、この課題というのは、いわゆる市民活動されている方から出されている大きな要素。これと別に、市民活動促進条例の制定に向けた議論の場があります。近々その市民会議の中からご意見いただいて、条例制定に向けた具体化していきこうという段階になってますけれども、そこでもこの問題がかなり出てきてまして、やっぱり資金的な部分の手当に対する要望というのは非常に大きく出てきている。そのために、向こうの方の議論では、いわゆる1%、市民活動に対する納税者の意向としての1%の枠、あるいは寄附風土の醸成みたいなことに対しての行政が果たすべき役割みたいなことも提案が一つされてます。それが具体的に条例の中でどういうふうな形になって、ここから先の議論になりますけれども、生涯学習という枠組みも含めて、そういった中で整理に入っていくのかなというふうに思います。

座長 ありがとうございます。

何かご意見ございませんか。

委員 1番に関わるのか、2番に関わるのかちょっと今自分でも整理がついてないのですが、生涯学習センターが札幌市の行政の中心になっているというのはわかるのですが、図書館とかエルプラザがありますよね。あの辺の関わりというか、どういうふうに押さえた方がいいのか、全く抜いてしまってもいいのか。

座長 これは事務局から、どんな関わりになっているのです。

事務局 図書館も当然大きな役割を果たす部分としてありますけれども、図書館の方は、図書館行政という枠組みの中で一つ議論されている部分がありますので、そこに対し

て、図書館のありようを、こうあるべきだということで盛り込むこと自体は差し支えないと思うのですけれども、踏み込んでやることに対しては、ちょっとステージが違うところでの議論と重なってしまうかなという気はします。

それから、エルプラザも関連施設としての位置づけは当然していただいて構わないと思いますけれども、あそこも四つの複合機能を持った施設ということで、先程先生からのお話しにありましたように、指定管理者になって、その連携をとりながら施設の設置目的、設置に対してどうしていくのか、これから工夫していく部分ですので、その部分に対する意見として、ああいった施設についてはこういう視点で活用を図るべきだというふうなご意見はいただくのは構わないと思います。

委員 今のお話しですと、それぞれの領域が違うのでということなのだと思いますけれども、市民の立場からしてみると、図書館に行くのも、地区センター行くのも同じことなんでしょうね。図書館が生涯学習で果たす役割というのは相当大きいと思いますし、そういう意味でそこにコメントしないとか、評価の対象にしないというのは、ちょっと部分的にチェックがかけるのでないかなという気がしますが。

委員 私も全く同じ意見なのです。それで、この2番目の果たすべき役割のすぐ下に、これイコールなのかどうか分からないのですけれども、生涯学習センター、さっぼろ市民カレッジの役割とこうなると、意図は別にしても、受け取る側としては、やっぱり誤解を生じる可能性、もっとやはり広く行政の役割としてどうあるべきかという意味合いからすれば、今おっしゃられたように、図書館も当然それは含まれるでしょうし、そういった形の方が、表現の仕方だと思いますけれども、そうするのがやっぱりよろしいのでないかなと思います。

座長 今両委員のご意見ですけれども、これは市のシステムにも絡むわけですよ、ある程度。簡単にずっと我々で解決できるものなのですか。

事務局 こちらの方に上げてあります施設は、例えば1番の方に上げてあります地域にある公共施設ということで、小学校、中学校、これはもちろん教育委員会の施設でございますけれども、先ほどから話題に出ておりますまちづくりセンターとか地区センター、それはもう教育委員会の関連施設ではございませんし、それから児童会館も、かつては教育委員会の建物、社会教育部の所管施設でしたけれども、これも外れております。あと、同様に今ご指摘ありました図書館、図書館はこれは今も教育委員会でございますし、先ほど部長がお答えしましたように、生涯学習施設、あるいは社会教育機能というのは当然持った機関でございます。それから、エルプラザにつきましても、ここで上げてあります市民活動団体の拠点ということにも違いありませんので、ですからそういう意味で、ほかの地区センターとか区民センターと同じように、図書館やエルプラザも当然そういう生涯学習の役割というのを持っているのだという前提でご議論いただいて構わないと思います。ただ、こちらでご議論いただいているのは、あくまでも構想なので、個々の図書館が具体的な事業の展開をするのはどうのこうのというのは、それは別なステージの方でお願いした

いということですが。

座長 どうもありがとうございました。

今のお答えで、とりあえずよろしゅうございますか。

はい、ありがとうございました。

ほかに何か、お一方ぐらいご意見ございます。この2番目の柱に関しまして。よろしゅうございますか。

そうしたら、とりあえず3番目に移って、繰り返しますけれども、また後でオーバービュー的なご意見を賜りたいと思います。

3番目、民間・教育機関・行政の連携のあり方、この項目についての闊達なご意見どうぞ。何かございませんか。

では、ちょっと私から。市立大学は、やはり市民から大変な期待がかけられておりますけれども、市立大学側もこういった視点での何かきちっとしたバックボーンのようなもの立っているのですか。

事務局 市立大学につきましては、先ほど担当係長から説明ありましたように、4月に開学したばかりということなので、まだ開学のためのいろいろなことで、芸術の森キャンパス、それから桑園のキャンパスまだ手いっぱいありますけれども、先ほど説明ありましたように、都心ないしはそれぞれのキャンパスにおける生涯学習、あるいは産学連携の具体的な打ち出しに向けて準備を同時進行でやってるところでして、ただ、まだ今その具体的な市民の方に対する公表とか広報の方は、ちょっと残念ながら4月の開学の方で手をとられているというところなのですけれども、この後順次打ち出しの方が出てまいりますので、こちらの生涯学習推進構想の方にも、それらが盛り込んでいけるということで話をしております。

座長 ありがとうございました。

何かご意見ございます、この3番目の柱の中で。

副議長 2番目のところで言うべきか、3番目のところなのか私も迷って、2番目のところでは発言しなかったのですけれども、3番目の一番最初に小中学校と生涯学習の関わりというのが出てきて、一般的には学社連携とか、学社融合という言われ方をしてきたのですけれども、ちょっと文科省の政策も揺れ動いているので、これから例えば総合的な学習などがどうなのか、流動的なのですけれども、例えば芸術の森の場合は、ちゃんとした美術の先生を配置して、小中学校や高校が美術館を利用する場合に、その窓口になっている相談をするというような人を置いているわけですけれども、例えば円山動物園の場合は、そういう担当の人が置かれていることもあるのですけれども、恐らくその人がどういう役割を果たすのかということについては、必ずしも十分な役割、ミッションをはっきりさせるというようなことができていなくて、十分に機能していないというようなことがあって、必ずしも教育委員会所管の施設ではないけれども、そういういわゆる地域の生涯学習関連施設が学校といろいろな連携事業をやっていくというときに、その施設の専門的

な機能を発揮しながら学校と連携していくというときの窓口になる。そういう人材をどう発掘していくのかというのは、行政の役割でもあるし、この連携のあり方とも関わるので、そこはもう少し教育行政全体として、ほかの部局のことについても何らかの問題提起というか関わりを、そういう人たちが仕事をしやすいような条件を少なくともつくっていくようなことが大事なのではないかなと思うのですけれども、どういう書き方をするのか少し。

座長 ありがとうございます。

事務局から何かコメントございます、今の件で。

事務局 教育の立場で人の配置だとか何とか、あるいは意見的なものも含めて提案できますというふうにはちょっとなかなか申し上げにくいところで、私ども社会教育の部分の必要性ということをうたい込んで、その趣旨に沿って各事業部局がどう考えるのか、考えるところは考えてもらうという位置づけといたしますか、つくり方では可能だというふうに思います。

座長 どうもありがとうございました。

ほかに何かございますか。

委員 1番目の小中学校の義務教育との生涯学習との関わりというところと、それから丸の二つ目の高等学校、専修学校云々とありますね。これはもう私なんかの考えでは、義務教育というものと、それと以後の高等学校の教育も後期中等ですから、これは97%も行ってますけれども、実は行かなくてもいいわけですね。義務教育での教育の内容というのはある程度の、個人的な話ですけれども、がちとしたもので、それほど自由がなくても僕はいいと思うのでね、こういうものだよということで、もうどこで教えても一定のレベルで、一定の内容のことが教えられるべきであると思うし、その中で例えば勤労観とか教育観というのは、カリキュラムで何らかの形できっちり入ってくるということになりますよね。というふうな理解なのですが、そういう理解でこれいいのでしょうか。

事務局 そこまでのものではございません。あくまでも学校の中の活動、学校としての活動と、それからここで言うところの外部というか、民間との関わりということなので、義務教育の数としては、カリキュラムに入るということを前提にしてのものでは必ずしもない。

委員 何か感覚的なものなのですけれども、やっぱり小学校とか中学校のときに、やはり一つの価値観としての勤労観とか職業観というものが、何らかの形をもって子どもたちの中に、それは自由でないかというのは、自由なのは高校以降というような気がするわけなのですけれども、教育標語がどうのこうの言って、そんな心の問題まで入ってなんていう議論がありますけれども、一方でそれらもやりながら、ある程度の価値観的なものもきちっとやっぱりやって、この学校ではやっているけれども、ここではやってないみたいな部分が余りあっても、ちょっと困るのかなというふうに思うのですね。そういった事柄を、それは学校教育ですから、本委員会とか直接関係ないのかもしれないけれども、こ

こら辺との連携というのも何かつけていかないと、私専門学校の立場から言いますと、小中高で出てきて何も、職業観も勤労観も何もない生徒にいきなり教えるわけですよ。あなた方2年間または4年間たったなら社会に出て、社会人になって職業についてとやるわけですが、いきなりそこで教えても、理解はしますよ。だけれども、やっぱり身につけてないものですから、結局知識としてしか身につけてない人が多いのですよね。それはやっぱりある程度そういう価値観というのは、小学校、中学校あたりできちっとというか、そこに全部責任押しつけるわけではないのです。先生もいらっしゃいますけれども、大変だと思うのですよね。時間も少なくなって、ただでも普通の科目の時間少ない中で、こういうことやっても大変だと思うのですけれども、何かできないのかな。もうちょっとね、そのところで、札幌だけの問題だけでなく、全国的な問題なのかもしれませんけれども、だんだん話が大きくなってきますけれども、何かそんな気がもうちょっとするのですね。だから、やろうやろうと言っているのだけれども、それぞれ先ほどの指定管理者のばらばらのあれと同じですけれども、ここはやっているけれども、ここは余りやらないみたいなのが余りあると、やはり行政として一体それはどういう、行政ですから、僕はうんと高度なレベルまでやる必要ないと思うのです。最低というか、基本的なレベルだとは思っているのですけれども、何かできないかなというようなふうに夢的に思っているのですけれども。

座長 どうもありがとうございました。

関連で、教育委員会の方では、生涯学習との絡みで、今委員発言のような、その裏側から考えられているのでしょうかね。私どもが学校教育に期待するもの、それから学校教育が私どもに期待するもの、その生涯学習ということに絞って、そのあたりどうなっているのでしょうか。

事務局 生涯学習というジャンルを義務教育の課程の中で、いわゆる指導要領的なものに組み込んでやるという発想は、ちょっとそこまではないかなと思います。

義務教育の課程の中でも、総合学習の時間とか何とかというのはある、いわゆるゆとりの幅の中で、そういった、ここで今、職業観とか倫理観とかというふうな言い方をしますけれども、社会性を身につけていくためのメニューをどう用意していくのか、それを一律に指導要領と同じようなレベルで共通でやるということに対しては、ちょっといかがなものかみたいな発想はあると思うのですね。ただ、その必要性というのは、今のこの時期、社会教育の中でますます認識されてきているというのはあるかと思しますので、その部分をどうつなげていくのか。ですから生涯学習の立場で、それこそ義務教育との関わりをどう持っていくのかというのは、今一つの連携のあり方というここでのテーマになってきている。ですから、それに対して答えは、今まだないわけですので、いろいろな要素を考えたときに、こういうことを考えていくべきだというようなことをちょっとここではうたい込んでいきたいなというふうには思います。

座長 例えば、もう一步踏み込んで、教育委員会との連携とかという文言を入れるの

は、かなり思い切り過ぎですか。

事務局 教育委員会というよりも、我々も教育委員会。

座長 学校教育という意味。

事務局 学校教育というふうな意味合いでのもっと日常的なといいますか、連携ということはある得ると思います。

座長 例えば、これ義務教育と生涯学習の関わりですから、この義務教育のところは学校教育ですから、この文言の裏には、学校教育が出てきているわけですがけれども、それ表に出してはいかがかという疑問だった。

委員 経験上、やはり子どもたちが地域に生きるということが大きな前提にあると思うのですよ。その地域によって、学校の中での子どものあり方が差があるのですね。差があると思います。それで、ある学校はやっぱり地域の中に生きる子どもとして位置づけようとしたときに、総合的な学習等で地域とどうやって連携をとるかということ考えたときに、そのときに私経験したのは、商店街と連携をとるということ是可以のですね。ところがここにあることは、白石区の場合は、区民センターですか、区役所ですか。

事務局 区役所。

委員 区役所ですね。だから現場でこれから職業観の育成とか、地域と連携とろうとしたときには、やっぱり学校側が民間の商店街とか商店とかと直接やらなければならないのです。ところがこの場合には、白石区の方でその間に入ってやってきたということなので、それが事例として今度広がっていくと、もっともっと学校の現場の裁量が、総合的な学習の中でももう少し組織的にできないかと、そういうことの意味がこの中に入っていると思うのです。そういうふうに理解した方がいいのでないかと思うのですね。

座長 はい、どうもありがとうございました。

これに絡んで何かご質問、どうぞ委員。

委員 今のお話も、先生のお話もちよっと絡んでくると思うのですが、これインターンシップが最近随分言われてきているのですけれども、インターンシップというのは、受け入れる企業が必要なのですね。先生のおっしゃることよくわかります。うちの会社にも大学生のインターンシップというのがよく来ます。1度受け入れると、受け入れ先がないので何度も来るのですね。実を言うと、受け入れ側の企業というのはかなり負担なのです。私にも、1日かばん持ちとか大学生つきますけれども、物すごく疲れますし、来たからには何かを与えなければいけませんので、こちら側の意識もかなり勉強していかなくてはいけないので、今後はやっぱり、ここをもう一つの視点として、企業にこの生涯学習の受け入れということをどう理解させるかという視点がないと、やりたい人はいっぱいいるわけですね、今。こういうことが言われ始めてますから。でも北海道は中小企業が多いので、中小企業というのはだれか受け入れて、その人たちのためにするということは、企業活動をやったり一時ちょっと停滞することにもなりかねないのですね。それをそうしても受け入れなければいけないのだというような意識というの、企業にどう伝えるかとい

うことも大事な視点なのかなと感じてます。

座長 ありがとうございます。現時点では、インターンシップを手を挙げて来てもらうわけ。

委員 いえ違います。手は挙げてないのですが、大学に呼ばれてお話をしたりすると、ここは意識が高いのだろうということで、あちこちから受け入れてほしいと。

座長 要望が。

委員 そうです。一度受け入れますと、なかなかほかがないので来ますね。それはもちろん企業にとっても、私にとってもすごくいい経験で学びなのですが、受け入れて初めてわかります。

座長 それは生産性を目的とする企業にとっては、マイナスの面ですよ。マイナスとっては。

委員 結果的にはプラスなのです。誤解のないように、結果的にはプラスなのですけれども、受け入れるまでの意識というのは、やっぱりちょっと面倒くさいとかなるのですよ。だからそこをどう開拓するかということは必要かなというふうに思います。

座長 ありがとうございます。ほかに何かございます。

委員 義務教育のときのインターンシップ、これはやっぱり今おっしゃったように、送る側といいますか、それと受け入れる側の双方にやっぱりプラスになるような形でないと、なかなか成り立たないだろうというふうに思うのです。それで、神戸市は中学校ですか、全市の中学生、必ず1年に1回1週間程度ですか、職業体験するという、そういう取り組みがなされて、かなりその成果というのは上がっているというふうに聞いてます。やはり子どもが常に、実は子どものときというのはサービス受けることしかないわけですよ。みずからということはないわけで、そういった意味で非常に意識も変わってくるというようなことで、その重要性というのは大体理解されている。ただ、これから札幌市ではどうか。今年は何か中央区で全中学校ですか、やられるというお話を伺っているのですけれども、今後どうされるのかというのは、実は私どもわからないのです。全市的にやっていく予定なのか。もしそうであれば、例えばそれこそソフト・ハード面の支援といいますか、ハードではないですね。特に予算的な措置だとか、あるいは今学校が受けた場合には、先ほど委員おっしゃられたように、企業をどうやって探すかとか、そういう問題が生じる。そこで行政としてどんなサポートをしていくのか、そういった問題があるのだろうというふうに思います。ですから、その辺は基本的に方向性としては、これによろしいのだろうと思うのですけれども、札幌市が今後どういう形で今進めているのか。白石区去年やりました。中央区やります。そこの辺ちょっと計画があれば、お伺いしたいなと思うのですが。

事務局 こちらのインターンシップの関係ですね。具体的なこの事業を想定してというあれではないのですけれども、具体的に今市の中では、経済局の雇用推進部というところがインターンシップなり何なり展開しております。あと、たまたま私3月まで前職で職員

の研修をやるところにいたのですけれども、市役所に例えばインターンシップをやりたいというような方の受け入れのお手伝いなんかも、ちょっと私も3月までやっていましたのですけれども、今かなり市が直接展開する雇用推進部なり何なりという部分もありますけれども、それ以上に商工会議所さんの方で、特に高校卒業の方あたりは、商工会議所さんの方が中心になって市内の各企業の受け入れ先、先ほど委員のお話しにもありましたように、実際問題として、やっぱり受け入れをする側というところでは、もし1人工なら1人工あるときに、例えば0.5人工ぐらいは、その期間はやっぱりお世話しなければならぬということに負担になりますし、今どちらの企業も、もう本当にかつつの人数で事業展開されているという中でやっておりますので、そういう中でも、そういう商工会議所さんが間に入って中を仲介するというような形でやっております。

今例示にありました区役所なり何なりでの展開というのは、これ必ずしも全市、全区が同じ形ではないのです。

事務局 現時点での白石でっち奉公に関しては、いわゆる文部科学省の方での委嘱事業ということで、去年は白石区、今年は中央区ということで、その効果を検証するような流れでやってますので、今こういった流れです。

白石でっち奉公自体はもともと、ちょっと書いてございますけれども、白石区のふるさと会という町内会的なというか、有志の団体さんとタイアップしながらやった事業に、そういったキャリア教育といいますが、そういった職業教育的なものが求められているということで、もう少し拡大してやったという流れでありますし、こういった流れでやっているこの事業については、今私どもの今後の生涯学習の推進ということを考える上では、重要な要素ということで取り上げさせていただきましたし、確かに委員の方々おっしゃるように、これを一挙に拡大できればもちろんいいのかもしれませんが、何分にもかなり事業展開としては、かなり金銭的なもの、人材的なものかなり資金的につくるの難しいことでございますので、例示として挙げさせていただいてますし、今後これがどういう形で私どもの方で全市的に展開なりしていけるかというのは、やはりちょっとまだ時間が若干、検証の時間は必要なかなというふうに正直言って思っているところでございます。

現時点では、そういう意味では、金銭的なものはある程度、国の流れのソフトですのでやっているということでございますので、その点をちょっとご了承ください。

座長 ありがとうございます。

委員よろしゅうございますか。

委員 今現在そのインターンシップについては、札幌市の考え方といいますが、計画立ててやっているというよりは、文科省のそういったモデル事業みたいな、そういった形で今やっている。これからそれを検証した上で、どうやっていくかというのは、今後の課題だろうということですね。わかりました。

事務局 現在進行形ということでご理解いただければ。

座長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか、この3番目の柱に関して。

委員 今ふとお話し聞きながら思ったのですけれども、生涯学習という言葉とか、その意味とか重要性とか価値観というのは、例えば義務教育にもかかっているのですけれども、そういうこと教えられるのですか、具体的に。君ら生涯学習必要なのだよという、それはじいちゃん、ばあちゃんが言ったり、父さんや母さんが言ったりということでの感化みたいのあるかもしれませんし、そこからの情報があるのかもしれませんが、きちっと教えられるのでしょうかね、どこかでそういうこと、どうなんですか。

委員 つまり学校教育の中で、人が豊かに生きるとか、それから地域の中で生きていくのだというようなことは教えられるよ。

副議長 生きる力とか、まさに生涯学習ですよ。ただし生涯学習とは何かというようなことを具体的に教育するというようなことは余り取り組まれてないかもしれません。

委員 関連の中であることなのだから、君たちにとっても必要なことだと。要するに、生きるという問題なんだというアプローチで。

委員 小学校の子どもたちにその規定を教えるということは、概念的過ぎますよね。だから日々の学習の中で具体的に地域の中で呼び込んでもらったり、またはいろいろな総合的な学習で図書館に行ったり、電車に乗っているいろいろなことを体験したりする中で、地域にこんなことがあって、私たちのために、私たちが何か関われば、いろいろなことができるのだということ具体的に理解していくと。そういうことが結果的に生涯学習につながっていくのでないか。

委員 という押さえ。

副議長 大学は生涯学習者を育てるといって、そういうとらえ方をしています。生涯学習をするための力を大学で身につけていく。

委員 今委員がおっしゃったことと関連するのですけれども、その3番のところに生涯学習という言葉だとかインターンシップが入っていることについて、これをどういうふうに広める、それから認識するのかという、その検証が必要なのだと思うのですね。インターンシップの目的ということもありますし、先ほど委員言われたことが、現実的に私も送り出す立場、大学の方なので切実にわかっているのですけれども、私が今申し上げたいのは、3番に関わって言えば、生涯学習とかインターンシップという言葉はどういうふうにチェックして還元していくかという、ここが大事なのだということなのですけれども、4番のところに若年無業者への学習支援だとか、家庭教育支援とか、キャリア教育というのが入ってますよね。これインターンシップを子どもたちへの視点で見れば、社会観を育成するとか、職業意識を育成するとか、これまでの教育で足りない部分の補完になるのだと思うのですけれども、受け入れるその企業の側から言えば、本当に負担が多いわけですね。

今、デザイン学会なんかの研究で出ているメリットとしては、人材を採用するときの情報供給源にもなると。それから、担当する社員がいるとすれば、社員だとか職員の責任感

だとか指導力アップにつながるというふうなメリットがあるのですけれども、やはり経済動向がそれに絡んできますので、本州の方と北海道と、今一緒にはなっていないのだと思うのですよね。その辺も含めて、札幌市として、その4番目に新しい課題として、キャリア教育ですとか若年無業者、ニートのもものも入ってますけれども、ここと絡めてインターンシップを札幌市としては推進するのだとか、そういうことが適切なのかどうかというチェックをしていくことが必要なのかなということ。

座長 ありがとうございます。

このインターンシップ等の問題、4番目ともかなり絡みそうですので、それではそろそろ4番目にちょっと軸足を移して、4番目の検討をお願いします。

繰り返しますけれども、後で全体のまたご意見お伺いしますので。

それでは4番目、新たな課題への対応というところで、どうぞご自由なご発言を。何かございませんか。

委員、今のインターンシップに絡めて、この4番目と、それとの絡みでもうちょっと深くお話しただけですか。

委員 今ちょっと頭の中整理していたのですけれども、ニートですとか若者の就業率が下がっていることが、地域の活性化にも影響していると思うのですけれども、それに対して行政がどういう取り組みをするかとか、それから家庭教育、学校教育がどういう関係性を持っていくのかということが必要になってきているのだろうと。これは、ひいて言えば社会教育全体の今欠けている部分が、現象としてあらわれている証拠になっているのだと思うのですよ。若い市民がといいますか、若者が仕事につかないとか、その目的をなかなか見つけられないとか、社会のあり方自体に積極的に関与できるような環境になってないとか、大きく言えばそういうことにつながるということで、新しい課題として出てきているのだと思うのですけれども、一時的なトピックとして、どこまで関わればいいのか、その辺は難しいところかなという気がします。今インターンシップとかビズカフェとかというのは用語としては飛び交ってますけれども、その検証も必要なのかな。

座長 ありがとうございます。

委員 ございますか。

委員 今のインターンシップのやり方の一つの流れとして、プロジェクトをやらせるという形が多くなっているのです。東京だともう、企業がお金を払ってインターンシップ生を受け入れるのですよ。それなぜかという、その子たちにプロジェクトを組ませてビジネスをやらせるのですね。札幌でもそれをやっている民間の団体、会社もあるのですけれども、なかなか難しいのですけれども、例えばそのやり方が、学生さんを今対象としているのですけれども、企業がそれぞれをやると、なかなかリスクが大きいのですけれども、例えば市の行政活動の何か一つ、まちづくりだとか、わかりませんが、今おっしゃった目的、何のためにやるのか。今の若者は、さあ学びましようと言っても、なかなか学ばないので、そういうプロジェクトが、そこに強制的でもいいから入れさせて、物事

をなし遂げさせるというものを幾つかプログラムをやると、企業がそれをやるのは本当に難しいかもしれませんが、そういう方向性はあると思うんですね。

最初に一つの取っかかりとして、それを生涯学習の一つとして何かやらせる。そういう中でやっぱり物事をなし遂げるとか、自分でどういうプロジェクトを組んでいくかというようなことをサポートしながらやらせるというのは、そういう教育は一つあるなという気がします。

座長 それもインターンシップのカテゴリーに入る考えですか。社外社員のような。

委員 ただ、これは今の全国的な流れではインターンシップ。

座長 インターンシップでやっていいわけですね。

委員 企業は、望んで大企業はそういう人を受け入れるのです。活性化を図り、一つのプロジェクトを任せてしまうんですね。ちょっと北海道の中小企業では、まだそれはできない状況ですけども、そういう流れは。

委員 今のちょっと補足ですけども、インターンシップと言うとき、企業や機関に短期間、1週間なり2週間行って体験するというイメージなのですけども、今ふえてきているのは、1カ月とか半年、1年というものが出てきてますね。これは、まあ小中高では無理なことなのですけども、一番成果が上がっているのは、今委員がおっしゃったようなプロジェクト型であったり、それから1回行って、学校でまた学びを続けて再度行くというふうに繰り返すパターン、複合のパターンなのですけども、これがアメリカで多いインターンシップの形で、それは少しずつふえてきているという。

委員 うちも来月から半年受け入れます。プロジェクト型でやってみようかなと思っているのです。かなり大変だと思いますけれども。

座長 要するに参加型であれば、手ごたえがあるということですね。黙って学ぶのでなくて。なるほど、わかりました。ありがとうございました。

ほかに何かこの4番目の柱の中で。

副議長 インターンシップというより、もっといわゆる不登校というような子どもたちも含めて、どういう問題がどこが対応しているのかという、札幌市で言うと、今レッツがやっているわけですね。ニート、フリーター対策も含めて、厚生労働省の委託の事業だとかやっているわけですけども、そうすると、レッツの職員が持っている今までのサークルをつくって組織化して、そこの世話をしながらセンターで自主的に活動していくことができるようなというような、従来持っていた専門性ではなかなか対応できなくなっているわけです。ロビーワークだとか、そうするといわゆる欧米で言えば、ユースワーカーのような新しい専門性が求められていて、さっきもそういう施設の専門職員の専門性をどう高めていくかということが大事だというお話をしましたが、そういう人たちがそういう能力をつけていく、要になりながら、今おっしゃった、最近はその若い人たちが起業を起こして、いろいろな若い人たちとイベントをしながら主体性を強めていくような取り組みをしているので、そういう人たちと一緒にいろいろな事業をコーディネートしていくこと

ができるような、そういう職員を養成していく。これはだから指定管理者がやっているわけですけれども、そこをどう行政として支えていくか、そこが課題になる。

座長 と絡むご意見でございましたけれども、ありがとうございました。

今の関連でもよろしゅうございますし、全然別の視点からこの についてのご意見。

委員 ちょっと僕の疑問というか、皆さんにお聞きしたいというのが一つありまして、生涯学習という言葉の定義の中に、さっき言われたインターンシップとかというのを含めるかどうかというのがちょっと疑問にあったのですね。インターンシップというのは、結局職業教育の中ですので、僕の意識としては、生涯学習というのはあくまでもみずから何かを学びたいという意識を持って学ばなければいけない。それは強制力で働いて、あなたはこれをやりなさいと言われるのはもうそれは学習ではなくて生涯教育、教育の部類に入ると思うのですよね。そういう意味では、広い意味では、確かに生涯学習には入ると思うのですけれども、ちょっと余りタイトにその部分だけ主眼を持っていくことに関して、それは札幌市がどういう運営をしていきたいかということにももちろんよと思うのですが、そういう意味では、この4番目の新たな課題の対応としては、みずから学びたいという人に向けての生涯学習の体制と、もう一つ、若干教育を含めた生涯学習分野と、ちょっと二つぐらい分野を分けて課題を提案して、それに対して何らかの方策を示したらいいのかなという気はします。ちょっとその職業教育とかを、どの程度まで生涯学習に含めたらいいのかなというのがちょっと疑問だったので。

座長 ありがとうございました。

今委員から核心部分に触れるようなご発言ございました。ちょっとこの点に関してご討議いただきます。生涯学習と職業学習ですね。

委員 職業教育だと、学習というのは、あくまでもみずから学ぶものではないかなという気はするのですね。

委員 ここで出されたことは、私このように理解しているのですよね。インターンシップが問題でなくて、インターンシップをするときに、どう行政がどんな役割を持つかということの提案でないかと私は理解しているのですけれども。だからここで言っているインターンシップは、そもそもインターンシップとは何かとか、インターンシップは社会教育にどういうふうな役割を果たすかでなくて、それをやっていこうとする方々が、どんなふうに行政として関わりを持ってしやすくしてくださるかというふうな理解で、私この部分はいいのではないかなと思うのですけれども。

委員 僕もそういう理解で間違いはないかなと思ったのです。先ほど、白石でっち奉公というのありましたときに、何かこれを聞いていると、ほぼ強制に近いというか、行政が例えばその学校に行って子どもたちにこれを、商店街に行ってこれをやりなさいというようなイメージに近いのかなと。義務教育の一環として、もうほぼ強制的、子どもたちのつまり選択肢はそこにあったのかなのかというのがちょっと疑問だったので。

委員 これ現場的に言うと、これができるかできないかについては、カリキュラム上総

合的な学習しかないのですよね。これは全く選択任させている領域だと思うのです。だからそれを強制的に学校がするとかというようなことでなくて、子どもたちの様子とか、先生方とか状況によって、そういうことが子どもたちの学習にいいのでないだろうかといったときに、改めて義務教育の中で、そういう総合的な学習の枠組みの中でするわけであって、それを今のようなことには僕はならないと思うのですけれども、どうでしょうか。

座長 ありがとうございます。

ほかに何かこれに絡んでのご発言ございません。

副議長 余り解釈の議論すべきではないけれども、さっき委員もおっしゃっていた、例えば兵庫県のトライアルウィークというのは、子どもたちにやっぱりそういう学校の中で勉強するだけではなくて、社会的ないろいろな体験をすることを通じて学ぶ機会を社会と学校が協力して積極的に準備していくということですから、インターンシップということの中には、そういう意味合いもあるので、もちろんこれは生涯学習の一つだというふうに我々は思って、北大も、北大のインターンシップというのは、北大のキャリアセンターと私たちが所属している生涯学習計画研究部と一緒にやっているのですよ。だからインターンシップも生涯学習だと思うのです。だから強制か強制でないかというのは、強制でないようにやるということが大事だと思うのです。

座長 ありがとうございます。

委員何か。

委員 理解しました。

座長 そうしたら、とりあえずインターンシップの位置づけは、このあたりでよろしゅうございますか。私ども、この委員会におけるインターンシップの位置づけですね。ありがとうございます。

ほかに、この に関しまして、どうぞご意見。

委員 いつも瑣末で恐縮なのですが、団塊の世代に対する学習支援って、ここでちょっと世代を何かかなり、これ特に団塊の世代って名前がついた世代なので、それはわかるのですけれども、団塊の世代の皆さんはこれ大丈夫。素直に受け入れられるの。私ちょっとそれよりおくれてますのであれなのですけれども。ちょっと違和感を感じるの、ここだけ世代を切っている。多分2007年問題を見据えて、地域にそういう方がたくさんおりてくるので、その方々を学習、特に世代をターゲットにして学習して、地域のボランティア育成をするというのか、それとも彼らがぼんやりしていても困るから、もっと料理を教えるとか、そういう何か意図があるのかなということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

座長 ありがとうございます。今二つ、一つは団塊の世代という言葉はどうするか、そしてその中身ですね。何かご発言は。

委員 だんだん近づいてきたのですけれども、退職した校長さん方は、やっぱりなんか学びに行きたいと思っているのです、民間の。ですから、多分どっといういろいろな民間の、

行政でなくて、何とかスクールとか、中国語を習いに行くとか、そんな方が結構いらっ
しゃって、そういう民間の方の動きに関しても、見据えるというようなことで僕は入っ
ているのかなと。

事務局 余り私自身は違和感はない。それこそ小さいときからですけども、我々が動
くときに、制度がどんどん変わってきている。入試制度も変わってきているし、年金制度
もそうですし、私の年から完全に65歳支給とかというような状況になってますけれども、
この議論の中では、今先生がおっしゃられたような部分と、もう一つ、団塊の世代に所属
している人たちのスキルといいますか、ノウハウといいますか、そういったものをそのま
ま埋もれさせるのはもったいないと。それを社会に還元してもらおうような場として、生涯
学習というものを少し意識して動けないでしょうかという視点もあるかなと思います。

委員 わかりました。理解しました。ウエルカムということで。

副議長 その人たちが主体であるということ含めて、ただ最後の表現でこういう形にす
るかどうかは、ちょっとまだ議論してからでないか。

座長 どうもありがとうございました。

ほかに何かございますか。

委員 新たな課題への対応と、前に最初に出されました、実施が困難なもの、現時点で
着手していないもの等というようなのがありましたけれども、リンクするようなことがあ
るのかなのか。

座長 ちょっと検証していくことになります。

委員 いえ、事務局の方でこれ上げられたもの、これをうまくやれば困難だったものが
解決するとか、着手できそうだとかというようなものがあるのであれば、関連づけた方がい
いかなと私は思いました。

座長 ありがとうございます。

資料の1、それ二つに分かれてますけれども、むしろこの後段の部分、実施が困難なも
の、現時点で着手していないものと、ここと絡めて、今後の対応ということで。

委員 この資料1と資料3を一緒に見ているのですけれども、やはりこのICTの活
用、eラーニングといったあたりは、こちらも実施困難なもの、現時点で着手していない
ものの中に入っておりますが、学習システムですとか学習支援、メディアの利用というこ
とも入ると思うのですけれども、これは、この平成7年度は困難で実施してないというこ
とで、この10年間で一番大きく変わったものが、このICTの活用ということだと思っ
たので、ここに新たな対応ということも考えていったらいいのかなと。

座長 ありがとうございます。新たな課題の中では、このICTの問題を大きくやは
り重視すべきであるということでございますね。これは実施困難なもの、どこに入るの
でしょう。

委員 双方向です。双方向型学習システムや在宅学習支援システム。

座長 何かございますか。

時間もタイトでございますけれども、今の委員のご発言のように、気がついたところ二、三ご指摘いただければ。

委員 実施が困難なものを書いてありますけれども、能楽堂だとか演劇専用、これ経済的な理由でできなかったということですか。

事務局 こちらの方に11項目ほど上げてあります、実施が困難なもの、現時点で着手していないもの、これは大きな理由としては、今お話しもありましたけれども、一つにはやっぱりこの平成7年当時に比較しまして、財政状況が非常に悪化しているという部分と、それとインターネットを初めとするITの情報革新の部分で、そういう意味では、こちらの時点で想定しておりました情報系のもので、当時想定していたものではない形での展開の方が必要になってきたものと、それから今お話しのように、財政状況の悪化、あるいは必ずしも財政状況の悪化だけではなく、例えばその後、この時点では必ずしも着手するということが決まっておりました札幌ドームの建設みたいなものが入りますので、箱ものにつきましては、その建設の必要性そのものも再見直しもして、どうするかということで先送りしているものがありますので、今ご指摘にありましたのは、そういったような事情でございます。

座長 よろしゅうございますか。

そうしますと、議論を効率化させるために、資料1の今の11のできなかった項目の中で、どうしても残してほしいと、検討課題として残してほしいというものをちょっとご指摘ください。今ご説明がございましたとおり、財政的な面、それから発足時とは状況が大きく変わった面、そのあたりはやっぱり考慮した上でご指摘ください。

委員 一番下の大学公開講座との一層の連携というのは、市立大学ができたので。

座長 大きなことですね。

委員 周辺市町村から学ぶ伝承事業というのは、例えばどんなものなのでしょう。具体的に。

座長 ローカルの芸能とか演芸とかそういうのも含めての話ですけれども、例えばどうということやります、事務局。

事務局 実のところ、こういう書き方を構想の中に、このままの書き方をしているのですけれども、具体的に何を目的としていたのか、今となってはわからない面もある。ただ現在もそうですけれども、やっぱり札幌市として北海道の中心、広域的な役割を果たす、連携を進めていくという中で、それぞれの地域でも特色のある歴史、移住の歴史その他あって、特色のある文化が残っているところがあるので、それを取り入れて進めていこうという考えだったのではないかと推測はされるのですけれども、ちょっとこういうタイトルで甚だ申しわけないのですが。

座長 はい、どうもありがとうございました。ということでございます。

事務局 補足的に申し上げます。10年前に現在の構想をつくったときに、その構想だけであれば、具体性がなかなか見えにくいということもあって、個別の事業をできるだけ盛

り込みたいということが一つございました。そのときに、各事業部局の方に、この考え方、この体系に沿ってどういう事業ができるか、あるいは考えているかというようなことの報告をもらって、それを体系の中に位置づけたということ。当時、まだ今ほど財政的にも、当時も余りそんな余裕はなかったのですけれども、今ほど逼迫してない中で、5ヶ年計画とかという枠組みで、こういうことをやっていきたいというふうな希望的なものも含めて入っているという、ですからそういう面では、具体的にきちっと事業として位置づけられて、その内容を精査して、何年からこの事業費でやるぞというところまで消化されていないものも、当時の計画の中ではリストアップをしたという経過がございますので、ちょっと今申しましたとおり、その背景がきちっと整理仕切れてないものもあります。その辺はご了承いただきたいというふうに。

委員 理解いたしました。

座長 ありがとうございます。

では、この11を今だっと駆け足で見たところ、箱ものはもうコストの面がかかりますから、さて置いて、そうしますと、あとは大体私どもがこの会議で検討してきたようなことの別の表現なのですね。ですから、改めてここからこれを取り上げてということではなくてよかろうという気がします。強いて言うなら、真ん中あたりにリカレント教育推進のためのニューメディアの利用と。これも結局は広報活動のあり方いかんになるわけですが、そのあたりかなという気がしますけれどもいかがでしょう。この考え方でよろしゅうございますか。

そうしたら、この資料3の にまた立ち戻って5分か10分ご討議をいただきます。

結局今のリカレントというのは、ICTのここにもろ引っかかってくることでよろしゅうございますね。

委員 生涯学習が何かなと思ったときに、心豊かにということがもし入るならば、ボランティアの活動のところ、ちょっと触れ足りないのではないかなという気がしたのです。職業を得るためにというか、そういうのでインターンシップ、子どもたち関わるというの出てますし、あれなのですから、何かお金を度外視して、本当にやりたいこと見つけるために、何か本当に関わるようなボランティアのところ、何か文言入らないかなということ考えたのですけれども。

座長 ありがとうございます。それは新たな課題になりますか、それとも の。

委員 どこに入ったらいいのかわからないのですけれども。

座長 に、地域人材リストの共有という項目ございますので、そこで扱います。

委員 ここの人材リストを例えば充実させるためにはっていうと変ですけども、いろいろと活動がやっぱりされていかなければならないので、そういう活動を活性化するような何かないかなと思うのですけれども。

座長 そうすると、 に一つ起こすと。このあたり、先生さっきご発言いただいたので。

委員 どうもちょっと私わからないのです。

副議長 入れようと思えば全部入るのですけれども、だからある意味では、札幌市がずっと考えていた協働とかと関わるので、ボランティアというのは大事なことなので、多分今言ったこと、委員がおっしゃったことを受けとめて、それはそれで価値があることで、十分それは位置づけるべきと思うのですけれども、どういうふうにするのかというのはなかなか、全部に関わってくると思います。

委員 そうです。全体にかかるから、そのボランティアという言葉だけをもう少し入れたいという瑣末な、具体的にすれば、一番に奉仕活動という言葉が入って、これとはまた別。ここボランティア活動。

座長 奉仕活動、ここちょっと膨らませて。

委員 多分でも委員のおっしゃったことは、もうちょっと本当は包括的なことだと思うのですけれども、ここに。

委員 自分を探す自分探し、何かそういうので、もっとここで豊かになるものだと思うのですよね。ただ奉仕で、そこで汗流してどうこうでなく、本当に自分が職業からも家庭からも離れて、何かできるものを見つけたらいいですよというのをちょっと一言。

委員 それは教育に関わるという。

委員 自分も学ぶような。

委員 ボランティアという言葉は、どちらかという社会参加ができるような年齢になった世代の方たちが中心か、あるいは学校で授業の一環として行うことが多かったと思うのですが、30代ぐらい、40代ぐらいの世代で言うと、ボランティアという言葉よりも、社会参加という言葉の方でボランティア、社会と関わりたいという部分で使うことが多いのですね、活動として。ですから言葉も少し変わってきたのかなと。ボランティアプラス社会参加とか、地域活動への参加、そういう形に新しいものをつけ加えて提供するというのも、世代的に網羅できるのかなという印象を受けました。

子どもたちの場合という、大人のボランティアと、働いている世代の方たちとボランティアという部分では、少しそれぞれとらえの部分が違うと思います。それがもうちょっと一つになるような、そうするといいのではないかなと私も思いました。

座長 ありがとうございます。ほかに何かございます。

委員 確認なのですけれども、一番最初のものに若年無業者とって、これ年齢どのぐらいの幅でしたっけ。私の理解だと、無業者というのはいわばニートですよ。勉強もしてない、トレーニングもしてない、勤めてもいない人たちですよ。これどのぐらいの幅の年齢層でした。

委員 35歳だったと思います。

座長 委員、何かその先のお話。

委員 幅によっては、学習活動の支援と言いますけれども、その年齢によって随分内容が違ってくるのでと思ったものですから。

事務局 フリーターを意識している部分があって年代幅広げている。ですから生涯学習という視点で、こういう層に対する対応といったときに、35まで全部ということにはならない。そのテーマテーマによって、少し差が出てくるということはやっぱり必要になってくるのではないかと。

委員 そうですね。ニートというのは、日本の定義は14歳から35歳まで。

座長 ありがとうございます。

時間も迫ってきましたので、とりあえずここで一つ一つを検討したという前提に立ちまして、1から4の項目全体を通して、さらにつけ加えたいこと、あるいは修正したいことありましたらご自由なご発言をお願いいたします。

委員 一つ確認したいのですけれども、番目の一番下の市立大学の開学、大学間連携とあるのですが、大学間連携というのは、これ市立大学と他の国公立大学との連携を言っているのか、ちょっとそこが疑問だったのですけれども。

座長 これマルチプルな連携で、市立大学だけとの連携ではなくて、もういろいろな大学の、ちょっと書き方が、ここは事務局よろしくお願いします。

ほかにございませんか、通して。通してですから、どこでも結構。

委員 4番目のところの若年無業者への学習支援なのですが、学習という言葉は要らない、入れない方がいいと思いました。というのは、学習だけではなくて、さまざまな支援が必要だと思いますので、ない方がいいのかなという感じが。

座長 これは、恐らく生涯学習ということを引きずっているものだから、そういう言葉が出てきたのでしょうけれども、さて今のご意見ご討議いただけます。

委員 私はここに生涯が抜けていたのだと思うのです。生涯学習支援。いろいろな生活の仕方。

座長 まず学習をとる意見と、生涯学習を加えるという意見が二つございますけれども、いかがです。

委員 なぜ私が学習をとろうと思ったかと言いますと、若年無業者と、ある意味不登校という問題は、家庭と地域のことでとてもマイナスだと思います。地域ということは、社会にとってマイナスですので、行政としてはそこに対する支援が必要なのだと思うのですね。ですから、生涯学習支援プラス のもっと大きなサポート支援が必要だと思いますので、生涯学習を含めた支援という部分で。

座長 ありがとうございます。何か、全く別な視点からの何かご意見ございます。

委員 ただ学習をとってしまうと、何か支援しているいろいろな支援があり過ぎて、お金のサポートするのかなとか、何かいろいろそういうことまで思ってしまうのかなという感じがありますので、生涯学習の関係の支援とか、何かちょっと。

座長 生涯学習的な。

委員 もうちょっとやる気を出すような支援とかというふうのがいいかなという感じがします。

副議長 もともと若年無業者の方たちですから、例えばなかなかそういう学習機会にはやって来ないような人たちを、そういう場所に何とか引っ張り出すというようなことも含めて対応するので、学習支援という場合も、単なる学習支援でなくて、もっと幅広い中身を含んだ学習支援という意味で、もちろん幅広いいろいろな学習支援の中で、当然この生涯学習推進構想ですから、いわゆる生涯学習とか学習に関わった支援を中心にしながら、しかしそこにとどまらない全体の支援との関わりの中で、その学習の支援を考えると、そういう意味で学習支援という言葉でいいのではないかなと私は思ったのですが、いかがですか。

委員 納得いたしました。

副議長 生涯学習支援という、若年無業者の支援というのは当然考えとしてあるもの。

事務局 私が言うのはあれかもしれませんが、つい三、四年前、いわゆる緊急雇用対策という事業ありまして、これとの関連もあっての話ですけれども、それに合わせて札幌市の方でも雇用推進部という新しい組織ができて、それで今委員おっしゃられているような形で、総合的な支援という枠の中で行くと、学習支援の意識づけみたいなこともありますし、直接的な金銭的なものも含めた支援というものもある。逆に学習をとってしまうと、そういった部分をこの生涯学習の中で取り込むようなイメージになってしまうおそれがあるかなという気は。

委員 了承いたしました。

座長 よろしゅうございますか。それでは、これは学習支援ということで。

ほかに通して何かございませぬか。よろしゅうございますか。今日は時間の関係で、まず冒頭にお話ししたように、 の評価・検証は、これは今日の整理して骨格ができますので、それを踏まえた上でご討議いただくということにさせていただきます。

まだ二、三分はこのために時間とれますので、もう一方、お二方ございませぬ。とりあえずよろしゅうございますか。

そうしたら、今日いろいろご意見賜りました。これまた事務局に整理いただいて、そうしますと、これで基本的な方向性が決まってくるわけです。恐らく次回はそれを踏まえて、それにさらにつけ加えなければいけない施策だとか、展開されるべき事業だとか、そういうことを加えての審議ということになるかと思います。

それで、今日は予定のとおり進みましたけれども、最後に事務局から何か連絡事項等ございませぬか。

(連絡事項等 省略)

座長 どうもありがとうございました。

まだあと四、五分ございます。せっかくこうして皆さんがお集まりいただいたので、何か自由なご意見を。

委員 ちょっと聞いてみていいですか。

座長 はい、どうぞどうぞ。

委員 例えば、だんだんこれから統合が進んでいくと思います、学校。そういう施設を大通小学校、それからあれは定時制高校に、豊水は。

事務局 豊水は行政施設という位置づけて、まちづくりセンターが一つ入りました。

それから、大通13丁目にありました資料館に文化資料室というのがありましたけれども、そこが手狭になったこともあって、豊水の1階、2階部分中心に、3階部分が市民活動の拠点ということで、4月から運営内容についての団体募集をしまして、市民活動のための施設ということで、教室幾つかのスペースを活用いただくというふうな整理になっています。

それから、曙はもう老朽化ということで、基本的には解体というようなことを前提にしていますけれども、この後どういうふうな整理になるか、ちょっとまだ。大通小学校、今おっしゃられたように、定時制の仮校舎とした後、最終的には4校統合の中での新しい定時制のスペースにしていく。

委員 夢だったのですけれども、そういうところで何か時間制で部屋を借りていろいろな自由な活動ができるような場所があったらいいなと思ったのです。音楽室が例えば熟年の人たちが何か演奏したり、練習したり、それから時間的に集まっているいろいろな勉強したり、自由なところがあればいいなということを思ったものですから。何年か前から思っていたのですけれども、そんなふうに思いました。

座長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

委員 最初に私申し上げましたが、例えばこういういろいろな公共施設が札幌市民のものという部分で、例えばなのですけれども、札幌市民センター何々地区とか、何か一つの言葉で、あと何か必要な形の可能性というのは全くないのでしょうか。

事務局 確かに冒頭にお話しありましたように、市民の方にとってみると、例えば例示でお話しありましたように、例えば町村とかに行きますと、この町にあるのは、あるいはこの村にあるのは公民館と体育館だからということで、すごい明快にわかりやすいのですけれども、先ほどの資料みたいなものは、例えば地区センターがあり、区民センターがあり、まちづくりセンターがありということで、ある意味で役所の中にいますと、ああこれはこういう目的とか、こういう規模の施設だな、これはこういう目的のこういう規模の施設だなということはわかるのですけれども、確かに市民の方から見ると、なかなかでは区民センターとまちづくりセンターの違いは何なの、コミュニティセンターと区民センターの違いは何なのというのは、非常にわかりにくい部分があるかなと。ただ、実際にはそれぞれの施設ごとに、例えば体育館みたいなもの付属しているのですけれども、それらは地域の身近な施設については、ちょっとバスケットボールが1面とれるぐらい。それから地区センターではもう少し大きいもの、あるいは区民センターでは、もう少し大規模なものとなっているのですけれども、そのあたり直接は、市民まちづくり局というところが所管しているのですけれども、果たしてこういうような名称の方が市民の方にとってわかりや

すい、利用しやすいものなのかというのは、ちょっと投げかけてみたいなと思うのですけれども、具体的な検討が。

委員 ゼロではないのですね、可能性は。

事務局 ただ施設の位置づけ、先ほど委員のお話がありましたけれども、このエリア、この人たちの施設というふうにはしてませんけれども、整備の方針としては、区民センターは区単位だよとか、そういうイメージはある程度持ってますので、その辺の位置づけをどうするのかというのと、それからいろいろな目的によってつくっている施設というのはあります。コミュニティ施設という形で話をされているのですけれども、児童会館も地域活動であるのですが、今度はこうこうですよねとなったときに、どういう活動の場としてそれを使っていたのかというのは、余り枠組みをつくるということではなくて、使いたい人たちにできるだけこたえられるような形で使ってもらえるような制度としてつくっていく。ですから、同じ地区センターであっても、ここの地区センターは、地域の人たちが主体になって運営しながらこういうやり方してますよ。ここはまちの中心に近いところで、一般的な地域の方々よりも、企業だとかも含めた利用が多いから、ここはこういう運営の仕方をしますとかという、その差がやっぱり出てくるのではないかなと。指定管理者という中では、そういった要素もきちっと検証しながらやっていく。その責任みたいなことも使用の中でうたい込んでしまっていくということが必要になってくるのではないかな。その辺も制度変わったところなので、最終的に行きつく先として、今先生おっしゃったような形の体系の中でわかりやすくしましょうねということは、検討要素としてはあるかなというふうに思います。

座長 どうもありがとうございました。

ちょうど時間でございます。何かほかに特にご発言ございません。よろしゅうございますか。

それでは、今日は本当に長時間にわたりまして、委員の皆さんにはご審議賜りました。本当にありがとうございました。

これにて、今日の会議は終了といたします。どうぞ寒暖の差の激しい折、どうぞ体には十分ご注意のほど。

また、事務局の方、どうも大変ご苦労さまでございました。終わります。